

令和4年習志野市議会一般質問について

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
							大	中	小					
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		本答弁	2. 公民館運営について (1) 公民館運営の現状と実績・評価について 指定管理者制度が導入されて久しいが、現状と実績、利用者からの評価はどのようにになっているのか伺う。	公民館は、地域に根差し、市民に学びと活動の場を提供する「市民の学校」として、各種講座や家庭教育学級、市民文化祭やコンサートなどの地域協働・文化活動等を実施している。そのような中、生涯学習のあり方は時代と共に変化しており、公民館の運営に対する市民のニーズも多様化している。そこで、教育委員会では、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、平成27年度から新習志野公民館に指定管理者制度を導入した。新習志野公民館では、指定管理者制度導入後、市の直営時には配置の難しかった社会教育主事の資格を有する専門職員を配置するとともに、市直営時と比較して、約1.5倍の講座の開催や休館日としていた祝日の開館など、公民館事業の拡大及び利便性の向上を図り、管理運営経費も削減されている。また、モニタリングの一環として行っている利用者アンケートにおいて、施設の利用のしやすさや職員の接客対応は、常に9割を超える利用者が満足しており、良好な運営が行われている。この新習志野公民館での実績を踏まえ、教育委員会では、実花、袖ヶ浦、谷津の3公民館にも拡大することとし、今年度より新たに指定管理者による運営が始まっている。この3公民館においても、父親を含めた親子向け講座の日曜日の開催や学年向けの青年講座の開催、ツイッターを活用した若い世代の利用層への情報発信など、時代の変化に応じた新たな事業にも積極的に取り組むなど、事業の拡大と利便性の向上等が図られている。また、利用者アンケートにおいても、新習志野公民館と同様に、約9割の利用者から満足しているとの回答が寄せられている。このように、公民館におけるこれまでの指定管理者制度導入の実績は、教育委員会としても良好な運営が行われているものと評価している。また、指定管理の条件としている、多様な特性に応じた学習支援と、学習成果を地域課題解決に繋げ、人づくりや地域づくりに中心的な役割を担う、社会教育主事の資格を有する職員の各公民館への配置により、更なる公民館講座の充実と、これからの地域のまちづくりを担う人材の育成が図られるものと期待している。今後も統括館である中央公民館の監督・指導のもと、教育委員会と指定管理者がしっかりと連携し、本市の生涯学習を推進していく。	引き続き、教育委員会と指定管理者が連携し、良好な公民館運営を実施する。	済
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		再質問1	公民館の在り方について、公民館は教育機関であり、社会教育の実践の場であるが、教育委員会では、公民館の運営にあたって、どのような位置づけで、何を重視しているか伺う。	教育委員会において、公民館は、地域に根差し、地域連帯を強めるための社会教育を実施し、市民の生活文化を高める生涯学習の拠点として位置づけている。そのため、公民館の運営は、市民が求め満足できる活動の推進を心がけ、幅広い年代とそれぞれのライフステージに応じた学級や講座を開催している。具体的には、子育て中の親の孤立を防止、育児に対する不安を解消することを目的とした幼児家庭教育学級、小中学生に地域への関心を高め、異年齢交流を促進することを目的としたこども講座、一般成人には健康の増進を目的とした健康講座や身近な地域の理解を深めてもらう歴史講座でのまち歩き、さらに高齢者の生きがいと社会参加を促すことを目的に寿学級などを実施している。また、地域での自主的な活動に繋げるためのサークルや団体の活動拠点としての場の提供、芸術・文化に親しむ機会と、発表の場を提供するための地域の特色を生かした門松づくりや豆まきなどの行事、各中学校区では、音楽を通して学校と地域の交流を図るコンサートの開催など、これら事業の実施を重点施策として取り組んでいる。	引き続き、地域に根差した公民館運営を行う。	済
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		再質問2	公民館への利用者の声について、毎年モニタリングを実施しているはずだが、運営に対し、利用者からどのような声がか寄せられているか伺う。	新習志野公民館は、平成27年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行っており、第2期の指定期間が間もなく終了する。その間、毎年度、指定管理者の管理状況を確認するモニタリング評価の一環として実施している利用者アンケートでは、良好な評価をいただく一方、より良い公民館となるよう、要望もいただいている。具体的には、トイレの洋式化、洗面所の水の流れが悪い、駐車場の全面舗装や駐車区画の明確化、館内の照明が暗いことなどの改修希望、さらに部屋の鍵の受け渡しを時間前にしてほしいことや冷暖房の適温管理をしてほしいことなどがあげられている。これらの要望に対し、できるものから順次改善を行い、公民館の運営に反映しているところだが、施設面におけるトイレの洋式化、及び運営面における部屋の鍵の受け渡しを利用時間前から可能として欲しいという2点は、毎年多くの方から要望をいただいている。指定管理者に対する利用者からの要望への対応については、令和2年9月定例会において小川議員から、行政としても市民目線に立ちつつ対応するよう、指摘もいただいている。このことから、教育委員会としても、指定管理者と連携して対応している。	利用者からの要望について、できるものから順次対応する。	済
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		要望	施設面の要望については、全市的な公共施設の改修整備という中で公民館が社会教育の実践の場であり、幅広い年齢層が利用することから、バリアフリーなどの対応をお願いしたい。	-	利用者からの要望について、できるものから順次対応する。根本的な改修については、計画的な大規模改修の中で実施していく。	未
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		再質問3	利用時間に係る課題について、利用者からは利用時間を厳格に運用してほしいという声と、融通を聞かせてほしいという声、両方聞くが、現行の公民館の利用時間と使用方法に至った経緯を伺う。	本市の公民館は、現在、午前、昼、午後1、午後2、夕方、夜間と6枠で切れ目なく部屋の貸出しを行っている。この6枠は、平成26年度から適用しており、それ以前は、正午から午後5時からの各1時間は貸し出しをしていなかった。このことにより、午前の利用者が正午を過ぎても部屋を使用していたり、午後の利用者が1時から準備を始めるなどの問題があったことや午前中に調理をしていた場合、お昼の時間帯を使って試食をしたいといった要望もあった。そのようなことから、平成26年度の使用料改正に合わせ、それまで貸出しをしていなかった正午から午後1時までと、午後5時から午後6時までの2枠も利用可能とする見直しを行ったことにより、全ての利用枠が隙間なく連続することとなった。その際、料金負担の公平性の観点から利用時間前の鍵の受け渡しについては、全公民館において、お断りしている。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
							大	中	小					
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		再質問4	利用者の声に係る課題解決に向けた取り組みについて伺う。	利用者アンケートで毎年要望のある利用時間前の鍵の受け渡しと、全トイレの洋式化の問題については、市内全公民館共通の課題として、その解決策を検討してきた。まず、運営面の課題である鍵の受け渡し時間については、利用者の要望を反映して、柔軟に対応することとし、本年2月1日から、部屋が空いている場合に限り、5分前の鍵の受け渡しと入室を可能とする運用に変更した。また、施設面の課題であった全トイレの洋式化については、感染症対策としても有効であることから、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、公民館の全てのトイレを洋式化する改修工事を実施する。なお、改修工事については、来年度末までに全て完了する予定となっている。	公民館の全トイレを洋式化する工事を行う。	未
R4/1	13	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	中央公民館	生涯学習について	2	(1)		再質問5	利用者の声に寄り添うことによって、より良い公民館運営に結び付くと考えているが、今後も指定管理者制度を継続していくのか、また、教育委員会の役割をどのように考えているのか伺う。	【教育長答弁】 現在、本市の6つの公民館については、統括館である中央公民館と、菊田公民館を除いて指定管理者により運営している。指定管理者による4つの公民館の運営は、これまで申し上げてきたように民間の能力を最大限に発揮し、大変良好な運営がなされていることから、今後も引き続き指定管理者による運営を継続したいと考えている。また、公民館は、社会教育法で定められた教育機関であり、地域に根差し、市民に学びと活動の場を提供することで、地域のまちづくりに繋げていく「市民の学校」として、「習志野の人づくり」に欠かせない生涯学習の拠点である。教育委員会としては、制度導入時に様々な面で賛同を得ながら共に検討を進めてきた公民館運営審議会や社会教育委員の皆様に進捗状況を報告し意見をいただくとともに、市民のための公民館として、利用者の声に常に耳を傾けながら、利用者の目線で指定管理者の監督・指導を行っていく。さらに、直営の公民館と指定管理の公民館が互いに連携し、切磋琢磨しながら、活発な事業展開を図れるよう、しっかりと下支えし、「生涯学習推進のまち 習志野」の実現に取り組む。	引き続き、教育委員会が関係機関や利用者の意見に耳を傾け、公民館活動を下支えしながら、生涯学習を推進する。	済
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(2)		本答弁	2. ブラッツ習志野について (2) フューチャーセンターならしの活動状況について 市民の新たな居場所、活躍の場、いわゆるサードプレイスとして、「フューチャーセンターならしの」が革新的で大きな役割を果たしている。そこで、フューチャーセンターならしの活動状況について伺う。	指定管理者として「習志野大久保未来プロジェクト株式会社」が運営しているフューチャーセンターは、「ほしい未来をつくる市民を増やす」をミッションに掲げ、市民一人ひとりが自分の得意を発見し、持ち寄る『協働イベントの拠点』である。センターの主な業務は、活動相談、交流促進、情報提供、イベント企画運営であり、各種事業を実施している。センターにはファシリテーターが常駐し、市民が市民活動を行う機会の提供や初動支援・活動補助を通して、協働イベントの生み出しや働きかけを行っている。その主なものを上げると、1つ目は、市民活動の初動支援講座等の開催である。「はじめる講座」、「はじめてみたい発表会」、「はじめてみよう相談会」、「一歩目フェスティバル」を開催し、地域活動に意欲をお持ちの市民へ必要なノウハウ、企画発表、仲間の募集、企画実現を支援し、協働イベントの増加を促している。実際に講座に参加された方が「一歩目フェスティバル」を経て、中央図書館の壁画アートイベントの講師となり、その後、市内をはじめ、各所にて事業の実施や講師として活躍されている。このほかにも、講座、フェスティバルを通じて知り合った仲間とともに子育てサークルを作り、現在地域で活躍されている方もいる。2つ目は、「自らの暮らしを楽しくする活動」と「習志野を元気にする取り組み」を両軸で行うメンバーシステムである『クリエイターズクラブ』の支援である。本年7月末現在、171人が登録し、イベントの開催やサークル、プロジェクトの立ち上げなど、地域を盛り上げる市民活動のプレイヤーとして活躍されており、その活動支援を行っている。個人単位だけでなく、利用者同士などで新たにサークルを立ち上げて活躍する方も増えており、中央公民館において5つのサークルが団体登録をされている。3つ目は、センター内のレンタルボックスにおいて、手芸や工芸を得意とする市民の手作りの作品を展示販売する「ヒトコマ雑貨市」である。雑貨市での展示販売が事業化へのファーストステップとなるよう、後押しをしている。なお、「ヒトコマ雑貨市」への出品をきっかけに、本市のふるさと納税の返礼品として、山葡萄の網代編みのかごバックが選定されている。4つ目はプレーパーク事業である。毎月1回、公園を活用して子ども達が想像力で工夫して遊びを作り出すことのできる遊びの場を提供している。ボランティアメンバーであるプレーパークサポーターとともに企画運営を行っており、コミュニティ形成の場としても機能している。また、サポーターの育成プログラムも実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、開設からこれまでたくさんの方に活用していただいております。令和3年度の各事業の参加者数は、延べ1千727人である。なお、本年度7月までの4カ月間におけるセンター来所者数は、延べ3千269人である。	-	-
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(3)		本答弁	2. ブラッツ習志野について (3) 出合いの広場等の活用状況について 出合いの広場は市民交流の場として位置づけられ整備された。広場を活用した非日常的なイベントの実施や日常的な市民の自由な居場所づくりの取り組みについて伺う。	出合いの広場は、様々なイベントの開催や隣接したカフェでの休憩等、市民の交流の場として活用されている。コロナ禍での制限がある中、指定管理者により開催された主なイベントを紹介すると、「ブラッツモーニングマーケット」と題して、野菜や総菜、お菓子や小物を販売する市場を定期的に開催し、新規施設利用者の増加を図るとともに、販売される地元の良いものを知ることで、より地元を好きになる機会を創出している。令和3年度は4回開催されており、毎回多くの方にご来場いただき、大変賑わっている。本年度は11月に開館3周年記念イベントとしてモーニングマーケットの他、初のフリーマーケットの開催なども計画されている。一方、市民の居場所づくりにおいては、令和3年度に民間付帯施設のカフェが開店し、多くの方がコーヒータイムを楽しみ、くつろいだ時間を過ごしている。しかしながら、休憩場所が少ないのご意見をいただいております。指定管理者との協議を進めているが、出合いの広場は構造上、時に吹き抜ける風が突風となることがあるため、指定管理者としては安全配慮上、設置を見合わせていると伺っている。状況に応じ、且つ、安全を考慮した設置が出来るかについて、引き続き指定管理者と協議していく。	休憩場所の設置について、状況に応じ、且つ、安全を考慮した設置が出来るかについて、引き続き指定管理者と協議していく。	未

令和4年度第2回習志野市議会一般質問について

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
							大	中	小					
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(3)		再質問1	海外の方が日本に来て思うことはベンチが少ないということである。市民の居場所づくりの一つとして、各広場に縁台やベンチ、テーブルを設置することを要望する。当局の見解を伺う。	中央公園内には常設のベンチを10基、また、イベント開催時やキッチンカーサービスが実施される日など、状況に応じて移動式のベンチやテーブルを設置している。しかし、施設の利用者からは、更なるベンチの設置やテーブルセットの常設などについて、ご意見をいただいている。ベンチ増設にあたっては、適切な場所への設置、ベンチを地面に固定するなど安全面への配慮、費用面など、様々な課題があると認識している。また、出会いの広場へのベンチやテーブルの設置については、施設の構造上、突風が吹くこともあることから、利用者が安全に使用することができるよう、風への対策や職員の配置など検討する必要がある。いずれにしても、引き続き指定管理者と協議をし、安全面に配慮した上で対応が可能であるか検討していく。	引き続き指定管理者と協議をし、安全面に配慮した上で対応が可能であるか検討していく。	未
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(3)		要望	ベンチなどを新たに整備するにあたり、整備費を縮減する手立てがある。豊島区池袋ではリニューアルで不用になった舞台の床材を再利用してベンチやテーブルなどのストリートファニチャーを設置している。2025年、習志野市文化ホール解体時の不用床材を利用する提案をする。また、米国のプライベート公園では、市民や企業の寄付によるベンチの整備が行われている。検討をお願いする。	-	ベンチなどの整備費の縮減手法を検討する。	未
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(4)		本答弁	2. ブラッツ習志野について (4) 大久保中央公園の利用状況について 大久保中央公園は、ブラッツ習志野と一体的に指定管理されている。新たな取り組みとして、プレーパークやBBQの実施やキッチンカーの出店があげられるが、これらの公園の利用状況について伺う。	中央公園では、指定管理者が多くの市民の利用と多世代の交流を促進し、地域の活性化や賑わいの創出を図るとともに、新たな利用者を生み出すことを目的に自主事業を実施している。その主なものは、議員が述べていたように、プレーパーク事業やバーベキュー事業等であるが、その実績を令和3年度で申し上げると、プレーパーク事業は11回実施し、延べ675人が参加、バーベキュー事業は17回実施し、延べ244人が利用、キッチンカーサービスは11回実施し、延べ14台が来店した。また、本年度はこれらの事業の他、施設全体を一体的に活用した設立3周年の記念イベントを開催する予定である。今後も、より魅力的な事業が企画、実施されるよう、指定管理者と協議を図っていく。	今後も、中央公園においてより魅力的な事業が企画、実施されるよう、指定管理者と協議を図っていく。	未
R4/3	4	清水 晴一	公明党	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	3	(1)		本答弁	3. 社交ダンスについて (1) 社交ダンスの体育館利用の規制緩和について 社交ダンスで本市の体育館などを使用する際は、養生シート無しで貸し出すように、規制緩和を要望する。	現在、社交ダンスの大会で体育館を利用する際は、床の上に養生シートを設置した上で利用していただいている。これは平成29年度の大会時に、養生シートの設置をせずに実施した際、衣装の装飾品、いわゆるスパンコールやヘアピン等が落下していた実態があり、ほかの利用者の怪我の原因となる恐れがあると判断したからである。長岡市や近隣市の状況を確認したところ、その多くがシューズにヒールカバーを付けることを条件に、養生シート無しでの利用を認めているとのことである。また、大会後は主催者が清掃を行い、落下物等が無いことを施設管理者が確認していると伺っている。このような状況を踏まえ、今後の体育館利用については、全ての利用者が安全・安心に施設を御利用いただくことを第一に、施設管理者、利用団体と協議を進めていく。	安全・安心に施設を御利用いただくことを第一に、施設管理者、利用団体と協議を進めていく。	未
R4/4	9	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	社会教育課	その他 (文教福祉関係)	2	(1)		再質問1	公民館事業の充実について 今後どのような方針と体制で取り組んでいくのか伺う。	令和2年度にスタートした教育振興基本計画においては、生涯にわたる学びの推進を政策として掲げ、公民館や図書館等での学習機会の充実、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。特に地域の学習拠点、地域コミュニティの維持などが、その役割として求められている。公民館においては、「地域に根差す」「生活文化を高める」「地域連帯を強める」の3点における事業の充実を重点施策として位置づけている。各館は、これに基づき、毎年度の事業計画を立て、年代別や地域協働・文化活動等の領域ごとに課題を捉え、内容を検討し、創意工夫をこらした事業を展開している。令和5年度においても、SDGsの視点で安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の伝統・文化を継承する講座を企画し、実施するとともに、学習成果を活かす場の提供、地域における人材の育成、市民の文化・芸術活動の発表の場と文化・芸術を身近に親しめる機会の充実、施設環境の整備を図っていく予定である。市民が生涯にわたり、学び、心豊かな人生を送るためには、多様化する社会の変化に対応するための力を身に付ける必要があり、その力を育む場が公民館であると考え、教育委員会としては、直営の公民館と指定管理の公民館が互いに連携し、さらに切磋琢磨できるように、利用者の声に常に耳を傾けながら、利用者の目線で指定管理者の監督・指導を行うとともに、関係者の具体的な活動を触発し、活発な事業展開が図れるよう、公民館運営審議会や社会教育委員の皆様からも御意見をいただきながら、しっかりと下支えしていく。今後も、より魅力的な学習の場として存在できるよう、地域に根差した公民館の運営に取り組んでいく。	より魅力的な学習の場として存在できるように、地域に根差した公民館の運営に取り組んでいく。	済
R4/4	9	小川 利枝子	公明党	生涯学習部	社会教育課	その他 (文教福祉関係)	2	(1)		要望	公民館事業は社会教育にとって非常に重要である。それを管理監督するためにも、公民館制度を良く知り、社会教育に長ける人材の配置について検討いただきたい。	-	公民館制度を良く知り、社会教育に長ける人材の配置について検討する。	未
R4/4	15	木村 孝浩	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(2)		再質問1	一般の人に向けた郷土史を知る歴史講座について伺いたい。どのように開催しているのか。	公民館、市民カレッジのカリキュラム、まちづくり出前講座等のメニューを用意し、開催している。令和4年度の開催事例は、実花公民館の地域歴史探訪講座では、「下総三山の七年祭」で各神社を巡った。菊田公民館では、「習志野市の天道念仏」の展示を行った。市民カレッジでは「津田沼地域の歴史探訪」として隠れた歴史を巡ったほか、飛行家「伊藤音次郎」の生涯を学んだ。このほか、「三人の人物で学ぶ谷津地区の歴史」、「習志野騎兵旅団と秋山好古」、「旧鶴田家住宅の見学」、「習志野市で発掘された埋蔵文化財について」の講座を開催した。谷津図書館、新習志野図書館、東習志野図書館の合同企画により、社会教育課文化財係の職員を講師として歴史講座「習志野市の歴史を深掘しよう!」を開催した。	引き続き公民館、市民カレッジのカリキュラム、まちづくり出前講座等のメニューを用意し、開催していく。	済

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
							大	中	小					
R4/4	15	木村 孝浩	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(2)		再質問2	歴史史料について、現状どのように展示しているのか。今後、どのように考えているのか。	文化財等の歴史史料の展示は、市庁舎1階展示コーナー、総合教育センター、さらに本年4月から本大久保の埋蔵文化財調査室でも行っている。本市は、郷土資料館及び博物館は設置していないが、既存施設を活用して、文化財や歴史史料の保存、展示に努めている。特に、市庁舎1階の展示コーナーでは、「習志野市ゆかりの品」として市民にご紹介している。他に図書館の指定管理者の提案により「習志野市立図書館デジタルアーカイブ 昔の写真で見る習志野の歴史」を公開している。今後も、既存施設やホームページを活用し、保存と展示に努めていく。なお、令和3年度末に改訂した「生涯学習施設改修整備計画」の改修整備方針では、埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、今後の施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図ることを位置付けており、中長期的にはこの実現を目指す。	今後も既存施設やホームページを活用し、保存と展示に努めていく。なお、令和3年度末に改訂した「生涯学習施設改修整備計画」の改修整備方針では、埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、今後の施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図ることを位置付けており、中長期的には、この実現を目指す。	済
R4/4	15	木村 孝浩	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	2	(2)		再質問3	現在のデジタルアーカイブのように民具などの郷土史料についてもデジタル化し、一括してホームページに展示してはどうか。	「習志野市立図書館デジタルアーカイブ 昔の写真で見る習志野の歴史」は、多くの市民が関心を持っており、展示の手法としてデジタル空間を活用することは、大変有益であると考えている。現在、市ホームページ上で、ならしの文化情報サイト『文化のドア』を開設し、「習志野デジタル美術館」などとともに「習志野市の文化財」の頁を開設し、ドイツ捕虜関係資料や谷津貝塚の出土品等の市指定文化財及び千葉県指定文化財の一部を個別の頁を設け、紹介している。今後は、「デジタル郷土史料館」のようなものを想定し、郷土史料のデジタル展示の充実に向け、検討していく。	「デジタル郷土史料館」のようなものを想定し、郷土史料のデジタル展示の充実に向け、検討していく。	済